

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																											
高崎ビューティモード専門学校	平成13年3月29日	竹内 久	〒 370-0841 (住所) 群馬県高崎市栄町13-1 (電話) 027-310-2220																																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																											
学校法人有坂中央学園	平成3年12月9日	理事長 中島慎太郎	〒 370-0841 (住所) 群馬県高崎市栄町13-1 (電話) 027-324-8511																																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																																										
衛生	美容専門課程	国際美容師学科	平成23年文部科学大臣告示第166号	—																																										
学科の目的	美容師国家資格と「TONI&GUY」ヘアドレッシングディプロマを取得し、国際的に活躍できる美容師を養成する。																																													
認定年月日	平成26年3月31日																																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																																								
2	2010	720	—	—	—	1290																																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																									
240人	202人	0人	6人	19人	25人																																									
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 評価の基準:																																										
長期休み	■学年始:4月1日 ■夏 季:7月24日～8月22日 ■冬 季:12月16日～1月6日 ■学年末:3月31日		卒業・進級条件	卒業要件: 厚生労働省に基づいた年間換算履修規定時間を満たした者 必須科目試験合格者(S～C評価) 指定の検定いづれかを取得している者 就職内定している者 進級要件: 履修必須単位数の取得及び履修認定																																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、三者面談		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ボランティア・地域清掃 ■サークル活動: 有																																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和5年度卒業生) 美容サロン、美容業界 ■就職指導内容 個人面談、三者面談 ■卒業生数 110 人 ■就職希望者数 110 人 ■就職者数 110 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: (令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和5年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種別</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>社会人常識マナー検定</td> <td>③</td> <td>99人</td> <td>73人</td> </tr> <tr> <td>ヘアケアマイスター</td> <td>③</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>美容会計検定</td> <td>③</td> <td>109人</td> <td>46人</td> </tr> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>105人</td> <td>91人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等			資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	社会人常識マナー検定	③	99人	73人	ヘアケアマイスター	③	2人	2人	美容会計検定	③	109人	46人	美容師国家試験	②	105人	91人																				
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																																											
社会人常識マナー検定	③	99人	73人																																											
ヘアケアマイスター	③	2人	2人																																											
美容会計検定	③	109人	46人																																											
美容師国家試験	②	105人	91人																																											
中途退学 の現状	■中途退学者 6名 ■中途率 5 % 令和5年4月1日時点において、在学者116名(令和5年4月1日入学者を含む) 令和6年3月31日時点において、在学者110名(令和6年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 成績不振による進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 早期カウンセリング																																													
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 ※有の場合、制度内容を記入 有坂奨学金基金支給制度 社会人としての就業経験と高い向上心を持ち、資格取得や専門知識・技術の習得し、新たな目標の実現を考えているものに対して年間10万円の奨学金を支給する制度 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 給付実績数0名																																													
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 評価団体: 0 受審年月: 0 評価結果を掲載したホームページURL: 0																																													
当該学科の ホームページ URL	URL: http://www.chuo.ac.jp/tbm/																																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄とさせていただきます

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。
③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留學生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係																																								
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 関連企業との連携を通じ、社会のニーズに合った情報(収集・把握・分析)を基に実践的な職業教育を実施することを目的として 教育課程編成委員会を設置する。 教育課程編成委員会は下記の事項を審議し新規の授業や改善等にかかす。 1. サロン・企業が学生に求める事(技術・人間性・マナーなど)これから社会で求められるもの・サロン等の現状 2. カリキュラムの提案(より実践的な授業内容や評価方法など) 3. 就職ガイダンス等の時期 4. 学校・サロン連携研修について																																								
(2)教育課程編成委員会等の位置付け ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記 教育課程のカリキュラム編成、実施内容及び改善に関する事項について、関連分野の企業関係者・団体等との連携を高め業界の実情をヒアリングするため高崎ビューティモード専門学校では教育課程編成委員会を設置している。委員会は教務委員会の策定したカリキュラム・内容・ガイダンス等について改善等のアドバイスをを行うことになっている。 企業・団体等の外部委員による意見を有効活用するため、教務部長・教務課長・各課教員も参加し委員会を構築している。 教育課程編成委員会の意見やアドバイスは教育委員会において検討され、次年度以降の各課カリキュラムや授業内容の改善に反映させていくことになる。																																								
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿 令和6年7月31日現在																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>名前</th> <th>所属</th> <th>任期</th> <th>種別</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>深澤 勤</td> <td>株式会社サロン・ド・ジュン</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>大須 通晴</td> <td>株式会社ガモウ 高崎支店</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>須藤 圭子</td> <td>ライフビューティ協同組合</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>斎藤 陸</td> <td>Voce hair piece</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>竹内 久</td> <td>高崎ビューティモード専門学校</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>森村 健</td> <td>高崎ビューティモード専門学校</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>櫻澤 哲文</td> <td>高崎ビューティモード専門学校</td> <td>令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	名前	所属	任期	種別	深澤 勤	株式会社サロン・ド・ジュン	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③	大須 通晴	株式会社ガモウ 高崎支店	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③	須藤 圭子	ライフビューティ協同組合	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①	斎藤 陸	Voce hair piece	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③	竹内 久	高崎ビューティモード専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—	森村 健	高崎ビューティモード専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—	櫻澤 哲文	高崎ビューティモード専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—								
名前	所属	任期	種別																																					
深澤 勤	株式会社サロン・ド・ジュン	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③																																					
大須 通晴	株式会社ガモウ 高崎支店	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③																																					
須藤 圭子	ライフビューティ協同組合	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	①																																					
斎藤 陸	Voce hair piece	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	③																																					
竹内 久	高崎ビューティモード専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—																																					
森村 健	高崎ビューティモード専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—																																					
櫻澤 哲文	高崎ビューティモード専門学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	—																																					
※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。) ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。) ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員																																								
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 (年間の開催数及び開催時期) 毎年、年に2回(7月、3月)開催する事とし令和5年度は下記の通りである。 委員会は全体会の他、各課での分科会を実施しており、より緻密な意見を交換を行いカリキュラム改善等に力を入れている。 (開催日時(実績)) 第1回 令和5年7月31日 11:00～12:20 第2回 令和6年3月26日 10:30～11:30																																								
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 ※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。 次年度以降のカリキュラム編成や新規科目、授業計画の見直し材料とし、より専門的かつ実践的な授業の展開と社会のニーズに沿った教育の提供に努めるとともに情報収集の機会とする。 ・学生の基礎学力が不足しているとの意見を頂戴し、授業内容にリメディアル向上の時間を取った。 ・今後の超高齢化社会への対応として、福祉美容への取り組みを検討材料として考えていく。																																								
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係																																								
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 基本方針として「社会・企業が求める実用に役立つ専門教育を実践する」「各種資格の取得とそれを証明する実務教育を実践する」「技能技術は毎日の鍛錬により維持され高められる」という本校の教育方針のもとサロンとの連携で実践的かつ専門的な職業教育を実践していく。																																								

(2)実習・演習等における企業等との連携内容
 ※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 美容業界の中で即戦力として自己の力を発揮できるよう「サロンマナー」などのコミュニケーション能力の向上から、「ベーシックサロン技術」などの基礎技術の向上、そして「流行のサロンワーク」及び「フォトシューティング」などのニーズに合った内容やクリエイティブな要素も盛り込み連携実践し、学修成果の評価を受けている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
職業実践 (カラー・アレンジ)	カラー施術の応用と、 アレンジメントスタイルのサロン技術を学ぶ	Creo
職業実践 (カット・セット)	メンズカットと相モデルでセットして、仕上がりの撮影方法を学ぶ	Earth
職業実践 (ワインディング)	基礎から応用技術。コンテストで重要なスキルとサロンスキル	GOALD JAPAN
職業実践 (パーマ・アレンジ)	特殊パーマ技法の巻き方とパーマを生かしたヘアアレンジ	bona
職業実践 (ヘアアレンジ)	ヘアアレンジの応用技術(洋装・和装)	LAY

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

本校の教育方針である「実学重点主義」を基に、教育研修規定に定め「技術・理論」及び「社会マナー」「コミュニケーション」など現場に即した内容を継続的かつ改善・工夫をし実施している。また「学生指導方法」についても時代の変化とともに手法等が変化している為、定期的に研修を重ねている。企業等と連携することで、より社会の変化や課題に素早く対応でき教育現場に反映できる。それが業界の求める「人材育成」に繋がると考える。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 海外オンラインセミナー 連携企業等: 株式会社セイファート
 期間: 令和5年12月 対象: 教務
 内容: 海外の最新技術を授業形式で学ぶ

研修名: 0 連携企業等: 0
 期間: 0 対象: 0
 内容: 0

研修名: 0 連携企業等: 0
 期間: 0 対象: 0
 内容: 0

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 発達障害とグレーゾーン 連携企業等: 群馬県専修学校各種学校連合会
 期間: 令和5年12月 対象: 教務3名
 内容: 昨今増加傾向にある発達障害やグレーゾーンと思われる学生に対して、対応する教職員側の知識不足を補い、医療現場や教育現場での発達障害等の概要や例、対応方法等を研修する。

研修名: 生徒の主体性を引き出す学校づくりと指導の秘訣 連携企業等: 株式会社FCEエデュケーション
 期間: 令和6年1月 対象: 教務2名
 内容: 学生が主体的に取り組むためには、どのような指導が適しているのかを学び、学生指導や授業に活かすため

研修名: 0 連携企業等: 0
 期間: 0 対象: 0
 内容: 0

(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: TONI&GUY認定講師資格更新研修	連携企業等: TONI&GUY JAPAN
期間: 令和6年8月	対象: 教務2名
内容 カットに関する専門的技術の知識について、TONI&GUY JAPANの雑貫代表を講師として、研修会を開催し、当学科で指導している実習担当教員に直接的にかかわる内容であり、専門分野における指導力の向上を	
研修名: 全体教職員研修	連携企業等: 中央カレッジグループ
期間: 令和6年8月	対象: 職員
内容 不明	
研修名:	0 連携企業等: 0
期間:	0 対象: 0
内容 0	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 教職員全体職員研修	連携企業等: 中央カレッジグループ
期間: 令和6年12月	対象: 職員
内容 不明	
研修名:	0 連携企業等: 0
期間:	0 対象: 0
内容 0	
研修名:	0 連携企業等: 0
期間:	0 対象: 0
内容 0	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針	
教育活動について自己点検及び自己評価を実施し、それに基づく「学校関係者評価」を実施 学校での重点目標である設定項目について、取り組みが適切なものか改善等がないかを評価して頂きフィードバックする。 そのPDCAサイクルを回すことで教育の質の向上に貢献すると考える。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	【学内】学生等に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか(学生便覧等) 【学内】教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか。(教職員手帳等) 【学内】各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、提示されているか。 【学外】各修業期間における教育目的・目標が文書化され、教育計画が文書化され、公表されているか。(提示を公表へ修正)
(2) 学校運営	組織機能図があるか。 学校の年間スケジュールはあるか。 図書室・図書コーナー等があるか。 学生が利用できる参考図書、関連図書は備えられているか。 就職支援を行う指定された場所があるか。 分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか。 環境エコ活動(節電・ゴミ分別・節水)に関する規定が文書化・掲示されているか。 学内の整理・整頓・清掃に関するルール等が文書化されているか。 学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理、チェックがされているか。 学内外実習時の安全対策に関して文書化されているか。 学校生活(実習・行事・学外活動等)において保険に加入しているか。 防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか。 学校施設・備品等が定期的に管理・点検されているか。

(3)教育活動	<p> 育成人材像に向けた修業年限分のカリキュラムが文書化されているか カリキュラム作成のために複数のメンバーによりカリキュラムの作成が行われているか。(カリキュラム作成委員会等) シラバスあるいは講義要項などが作成されているか 各教員からカリキュラム・シラバスが提出され取りまとめられているか シラバスあるいは講義要項などが事前に学生に配布されているか 学生によるアンケートなどによる授業評価が定期的に行われているか 企業・施設等での職場実習があるか 専門性や指導力などの維持や向上のための外部研修・研究へ派遣しているか 非常勤講師との定期的な情報共有を図っているか </p>
(4)学修成果	<p> 学生の就職に関する目標を設定したか。 学生の就職に関する目標に対して教職員に共有されていたか。 学生の就職活動に関する記録がなされているか。 学生の就職結果に関して、検証・報告がされたか。 対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット、HP)。 学生毎の記録簿が作成され、個々に対する能力(評価・成績)に対して目標を都度設定しているか。 評価・成績に関する目標に対して教職員に共有されているか。 評価表・成績表など客観的判断のできる記録がなされているか。 評価・成績に関して検証・報告がされているか。 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか。 資格・検定・コンペに対する目標・計画が教職員に共有されているか。 資格・検定・コンペの結果に関して検証・報告がされたか。 資格・検定・コンペの結果を公表しているか。 卒業率の目標を設定しているか。 卒業率に関する目標・計画が教職員に共有されているか。 </p>
(5)学生支援	<p> 学校案内等には育成人材像が明示されているか。 学校案内等には目指す資格・検定・コンペ等が明示されているか。 学校案内等には学費・教材費等が明示されているか。 学校案内等には選抜方法が明示されているか。 入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか。 学校説明会等による情報提供(上記1から4)を行っているか。 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーションは行われているか。 担任による面談が定期的に行われているか。 学生の面談・相談記録があるか。 定期的に健康診断を行っているか。 奨学金制度等の経済的支援があるか。 保護者との計画的な相談会・面談を行っているか。 卒業生への職業紹介をしているか。 </p>
(6)教育環境	<p> 理事会が定期的開催されているか。 評議員会が定期的開催されているか。 理事会・評議員会の議事録は公開されているか。 運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的開催されているか。 教職員それぞれの職務分掌が文書化されているか。 決裁規程が文書化されているか。 人事規程が文書化されているか。 防災・防犯・非常時対策に対して文書化されているか。 防災・防犯対策に対して組織化されているか。 定期的に防災訓練を実施しているか。 個人情報保護規程が文書化されているか。 ハラスメントに関する規程が文書化されているか。 公印管理簿があるか。 受信・発信簿があるか。 教職員の健康診断がされているか。 </p>

(7) 学生の受入れ募集	<p>【学外】学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか。(HP、パンフレット、募集要項等)</p> <p>他の高等教育機関との連携講座などを行っているか</p> <p>学校情報を高等学校等に知らせているか。(学校便り、DVD等)</p> <p>学生募集活動は適正に行われているか</p> <p>学生募集活動において、教育成果(資格取得・就職状況等)は正確に伝えられているか</p> <p>学生納付金は妥当なものとなっているか</p>
(8) 財務	<p>年度予算、中期計画が策定されているか。</p> <p>予算は計画に従って妥当に執行されているか定期的に確認しているか。</p> <p>会計監査(内部・外部)体制のルールが明確化されているか。</p> <p>会計監査(月次決算書等)の結果報告が文書等にて明確化されているか。</p> <p>私立学校法における財務情報公開の体制整理はできているか。</p> <p>固定資産管理規定が文書化されているか。</p> <p>物品(消耗品、貯蔵品等)等の在庫管理をしているか。</p> <p>施設設備の保守・管理が定期的に行われているか。</p> <p>物品購入等における複数業者からの確認がされているか。</p>
(9) 法令等の遵守	<p>自己点検・評価を適正に実施運用するためのルールが文書化されているか。</p> <p>自己点検・評価の組織があるか。</p> <p>評価・改善を行うための組織があるか。</p> <p>自己点検・評価の必要性を教職員に伝える機会を設けたか。</p> <p>自己点検・評価の結果を教職員で共有する機会を設けたか。</p> <p>自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか。</p> <p>自己点検・評価の改善計画に基づいた結果の検証がされたか。</p> <p>自己点検・評価報告書があるか。</p> <p>自己点検・評価報告書が公表されているか。</p>
(10) 社会貢献・地域貢献	<p>地域社会の行政、商工業、教育機関、文化団体等へ加盟をしているか。</p> <p>上記において定期的な会合に参加しているか。</p> <p>教育資源(施設・設備の開放・教職員の出張講座等)を地域社会に提供しているか。</p> <p>社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)を評価・単位認定をしているか。</p> <p>地域貢献を目的とした公開講座等を実施しているか。</p>
(11) 国際交流	<p>留学生の受け入れ・派遣について戦略を持って行っているか</p> <p>留学生の受け入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続きなどがとられているか</p> <p>留学生の学習・生活指導などについて学内に適切な体制が整備されているか</p> <p>学修成果が国内外で評価される取組みを行っているか</p>

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- 学校関係者委員会は下記の事項を審議し、新規カリキュラムの開設及び授業内容の改善、教育の質の向上にいかす。
1. 教育の内容・実施体制(サロン・企業が学生に求める事(技術・人間性・マナーなど)、学生への修学意欲への動機付け)
 2. 教育目標の達成と教育効果(各種検定合格率・就業率・退学率などの改善)
 3. 学生支援と社会的活動(地域活動・ボランティアの実施・卒業生への就業状況など)

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任 期	種 別
船津 真奈	日本健康美容協会	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業
深澤 勤	株式会社サロン・ド・ジュン	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業
須藤 圭子	ライフビューティ協同組合	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	企業
尾形 美夏	高崎ビューティモード専門学校 卒業生	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	卒業生
川岸 香織	高崎ビューティモード専門学校 保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: URL: <http://www.chuo.ac.jp/tbm/>
 公表時期: 令和6年7月

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 ホームページやパンフレット等の情報提供を基本としている。また学校関係者評価委員会議の中で意見交換をすることで連携を図っている。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校概要【ホームページ】
(2) 各学科等の教育	国際美容師学科紹介・7つの魅力【ホームページ】
(3) 教職員	パンフレット
(4) キャリア教育・実践的職業教育	コラボレーション・職業実践専門課程【ホームページ】
(5) 様々な教育活動・教育環境	施設案内・ロケーション・自由選択【ホームページ】
(6) 学生の生活支援	学びを支援・各種学費援助システム・学生サポート【ホームページ】
(7) 学生納付金・修学支援	パンフレット・募集要項【ホームページ】
(8) 学校の財務	公開情報 学園の財務状況【ホームページ】
(9) 学校評価	公開情報 学校関係者評価報告書【ホームページ】
(10) 国際連携の状況	短期留学【ホームページ】
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法
 (ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())
 URL: URL: <http://www.chuo.ac.jp/tbm/>
 公表時期: 令和6年7月

授業科目等の概要

(美容専門課程国際美容師学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		関係法規・制度	美容師になるという人に必要な関係法規・制度について学び、国家試験に合格しうる法的知識を修得することを目的とする。	2後	30	1	○	△		○			○	
2	○		衛生管理	サロン施設と設備の法に基づく規則など基本知識と予防衛生・消毒法・衛生管理を学ぶ	1後・2通	90	3	○	△		○		○	○	
3	○		保健	毛髪・爪・皮膚科学および人体構造・機能をよく理解し、疾患予防など、保健に必要な手当てを施せるように学ぶ	1通・2前	90	3	○	△		○		○	○	
4	○		香粧品化学	香粧品の品質の特性や規則などを学び、香粧品の原料をよく理解し、様々な基礎香粧品などの構造と色材、使用方法を学ぶ	2通	60	2	○	△		○			○	
5	○		文化論	美容に携わる者として我が国における美容の歴史と文化の形成について考えることを目標とする。また主に髪型・服装等の視点から、日本の文化・歴史の理解を深める	1通	60	2	○		△	○			○	
6	○		美容技術理論	技術実習と並行して技術基礎、特殊技術からメイク・エステ等の美容技術の理論を化学的に学ぶ	1通・2通	150	5	○	△		○			○	
7	○		運営管理	美容に携わる管理全て（マーケティング・経営・労務・顧客）と接客法を学ぶ	2前	30	1	○	△		○			○	
8	○		美容実習	ワインディング・カット・オールウェーブセッティング・シャンプーなど美容全般の基礎技術を学ぶ	1通・2通	900	30	△		○	○			○	

9	○	選択実習	各種発表の場を設け、学んだ知識・技術を総合的に駆使しながら、様々な手法で自己表現する技術を学ぶ	1前・2前	120	4			○	○	○							
10	○	国家試験対策Ⅱ	美容師国家試験課題（ワインディング・カット・オールウェーブ）技術の質をより高めると共に、美容師国家試験のシミュレーションを通じ、本番への気構えを学ぶ	2後	60	2	△		○	○	○	○						
11	○	筆記対策	美容師国家試験の筆記（7課題）を理解（予習・復習）をして知識を深め、国家試験（筆記試験）を学ぶ	1後・2後	60	2	△	○		○	○							
12	○	職業実践	社会のニーズに対応した、実践の美容技術や知識を学ぶ	1後・2前	30	1	△		○	○						○	○	
13	○	社会常識マナー	社会人として必要な社会常識やビジネスマナー、コミュニケーション能力を学び社会人常識マナー検定の取得を目指す	1前	30	1	△	○		○	○							
14	○	英会話	美容業に携わる人の活躍する場所が日本ばかりではなく海外へとステージが広がり、幅広く対応できる外国語を学ぶ	1後	30	1	△	○		○								○
15	○	美容マネジメント	美容マネジメントは、サロンの営業活動を記録、計算、整理する技術であり、サロンの経営成績、財政状態を明らかに報告するのである。講義内容は、サロンを前提としたお金の流れを基に仕訳、勘定記入を通じて一巡の流れを学ぶ	1後	30	1	△	○		○	○							
16	○	T&GⅠ（基礎）	ヘアスタイリストに必要なベーシック技術を学び「TONI&GUY」ディプロマの取得を目指す	1前・2前	60	2	△		○	○	○							
17	○	T&GⅡ（応用）	ヘアスタイリストに必要なベーシック技術を基にカラー理論やスタイルカットを学び、トップスタイリストを目指す	1後・2後	60	2	△		○	○	○							
18	○	メイクⅠ（基礎）	基本に忠実な技術を習得し、職業としてメイクアップに携わることの尊さや誇り、美しさを身につける。そのために必要なメイクアップの知識や技術の検定を取得し、顧客や社会のためにメイクの必要性を提供していけるメイクアップアーティストを目指す。	1前・2前	60	2	△		○	○	○							

19		○	メイクⅡ（応用）	検定取得を目標とし、メイクの基礎を学び、正しい知識や技術を多面的に学習する。メイクを段階的に学習しながら、プロのメイクアップアーティストになる為の、最新の美容に重点をおく。確かなメイクアップテクニックをしっかりと身につけ、場面に応じた柔軟な対応が出来るようにする。	1後・2後	60	2	△		○	○	○						
20		○	エステⅠ（基礎）	エステティックの本質は、人間の心にある「美しくありたい」「若々しくありたい」という欲求や願望を実現して、満足感と幸福をもたらすことです。正しい知識と理論の習得と施術を組み合わせ総合的な「おもてなし」を学ぶ。	1前・2前	60	2	△		○	○	○						
21		○	エステⅡ（応用）	プロのエステティシャンとして必要なフェイシャルとボディの知識や技術を身につける。フェイシャルケアでは肌分析やディープクレンジング、トリートメント、パックなどを行い、ボディケアでは、体型、脂肪、筋肉、セルライトなどを総分析して、アロマやハンドマッサージのテクニックを習得する。	1後・2後	60	2	△		○	○	○						
22		○	ネイルⅠ（基礎）	ネイルアーティストとして必要な知識・技術を基礎から学び、ジェルネイルを中心にベーシックなサロンワークに対応できる技術を習得する。	1前・2前	60	2	△		○	○							○
23		○	ネイルⅡ（応用）	プロのネイルアーティストとして必要な特殊技術を学び、アクリルスカルプチュアを中心に感性・想像力を養い、オリジナル性の高い作品を作れるアーティストを目指す。	1後・2後	60	2	△		○	○	○						
24		○	きものⅠ（基礎）	着物に関する歴史、素材、関連する小物やその取扱い、冠婚葬祭のマナーなど、基礎的な知識を学習する。実際に着付けを行うと共に、和装時の身のこなし、お辞儀の仕方、自己紹介の仕方等、美しい立ち居振る舞いを実習する。	1前・2前	60	2	△		○	○							○
25		○	きものⅡ（応用）	きものは、世界に誇る民族衣装であり、その素材から着付け、立ち居振る舞いに至るまで、長い歴史に育まれた世界に誇れる日本の文化です。講義、実習を通じ、きもの持つ内面の奥深さと和のマナーを会得することにより、世界に通用する日本人女性としての品格を備えることを目的とする。	1後・2後	60	2	△		○	○							○
26		○	マツエクⅠ（基礎）	公衆衛生学や伝染病を基礎として、眼及びまつ毛などの眼付属器官を理解し、まつ毛エクステンションの施術に係る技術の理論・施術に係る説明を学習する。	1前・2前	60	2	△		○	○	○						

27		○	マツエクⅡ (応用)	まつげエクステンションの施術に伴う基本の技術1by1のシングル装着からボリュームラッシュ装着などの応用技術までを習得する。 カウンセリングでの似合わせデザインの提案や、お客様に支持される接客力などを習得し、即戦力として活躍できるアイスタイリストを目指す。	1 後・2 後	60	2	△	○	○	○							
28		○	国家試験対策 Ⅰ	美容師国家試験課題(ワインディング・カット・オールウェーブ)の基礎技術の再確認と質を高めると共に、美容師国家試験のシミュレーションを通じ、本番への気構えを学ぶ	2 後	60	2	△	○	○	○	○						
29		○	ヘアデザイン Ⅰ(基礎)	ヘアアレンジ・メイクアップにおける基礎知識及び基礎技術を学び、お客様のイメージに沿ったヘアメイクをブライダルにおけるゲストや親族に行える人材を育成する。	1 前・2 前	30	1	△	○	○	○							
30		○	ヘアデザイン Ⅱ(応用)	個性的な美を学び、想像力を養い、感性を育成し、総合的な最高の技術を引き出す。ヘアデザインは舞台、ファッション界、ブライダル、一般分野に至るまで個性あるヘアコーディネーターとして活躍できる人材を育成する。	1 後・2 後	30	1	△	○	○	○							
31		○	色彩	日常生活の中で色彩は重要な役割を持っている。色彩を感じ、意図した通りの効果のあるカラーコーディネーションを行うためには、色の性質を知り、本質を理解する必要がある。 授業は用語解説、検定対策問題を解きながら同時に、カラーカードを使って実習し、色彩の基礎的な事柄を習得する。色への興味を深くし、色彩のプロを目指す。	1 前・2 前	30	1	△	○	○	○							
32		○	デッサン	絵画、造形の基礎であるデッサンを身につける。あらゆるデザインの基本となる表現技法と構成力を演習により習得する。底した課題演習により表現力を高める。 まずは形状、量感、質感、空間を捉えること、ついで細やかな表現力と構図の取り方を身につける。創造的表現のフローをつかませたい。	1 前・2 前	30	1	△	○	○	○							
33		○	PC	最も使用されているMicrosoft社のoffice(アプリケーションソフト)のWord(ワード)、Excel(エクセル)、Power Point(パワーポイント)の基礎を学び、応用としてオリジナルの名刺作成から画像加工であるフォトタッチのスキル修得を目指す。また、動画編集などの基礎を理解しオリジナルPV作成や出力の知識を学ぶ。	1 前・2 前	30	1	△	○	○	○							
34		○	ヘアケアマイ スター	お客様にきちんとした説明することで、不安を安心に替える為に①現状説明②技術説明③お手入れ説明。 これから美容師として働く学生が知っておきたいヘアケアの知識、毛髪診断が正しくでき、それに対する処理・アドバイスが的確に出来る人材を育成することを目的とする。	1 後・2 後	30	1	△	○	○	○							

35			○	フォトシューティングⅠ (基礎)	一眼レフやミラーレスの構造や違い、カメラの基本操作を覚える。対象の違いを理解して、目的に合わせた撮影技術を身に着ける。企業に勤め先で生かせるSNS運用への有効活用。	1前・2前	30	1	△	○		○	○					
36			○	フォトシューティングⅡ (応用)	カメラの操作を駆使して、各種撮影技術を身に着ける。撮影から学ぶことができる色彩感覚を磨くことで美容技術を同時に学ぶ。応用として、ポートレート写真のライティングパターンを身に着ける。	1後・2後	30	1	△	○		○	○					
37			○	ウエディングプランナー	ブライダルプロデュースに関わる役割や結婚式を創り上げるための様々なノウハウを学習することにより、ブライダルシーンを創造する能力を身に付ける。授業は、用語解説、検定対策問題を解きながら同時に、ウエディングプランナーの基礎的な事柄を習得する。ブライダルへの興味を深くし、業界のニーズに応えられるプロを目指す。	1後・2後	30	1	△	○		○	○					
38			○	福祉理美容士	福祉の基本的理解・社会福祉制度・障がい・病気と認知症の理解・感染と消毒について学び、理美容技術以外の知識・技能に加え、介護を要する身体介助方法の習得・医療や医学の基礎知識および、介護福祉の基本的知識も兼ね備えた「福祉理美容」のスペシャリストを目指す。	1前・2前	30	1	△	○		○	○					
39			○	ヘアカラーⅠ (基礎)	個性的な美を学び、想像力を養い、感性を育成し、総合的な最高の技術を引き出す。ヘアカラーは舞台、ファッション界、ブライダル、一般分野に至るまで個性あるヘアカラリストとして活躍できる人材を育成する。	1前・2前	60	1	△		○	○	○					
40			○	ヘアカラーⅡ (応用)	ヘアカラーⅠで学んだ基礎技術を活かし、更に多くのお客様のニーズに対応できるカラーの応用技術と知識を学ぶ。ヘアスタイルを個性的かつ美しく見せるためのカラースペシャリストとして活躍できる人材を育成する。	1後・2後	60	1	△		○	○	○					
41			○	キャリアマネジメント	学習課題を明確にして、一人ひとりが主体性に取り組み、お互いが協働して解決をし、社会人として必要なコミュニケーション能力、キャリアコンサルティング、キャリア形成の流れを学び、自分の考えを深め	1前	30	1	△		○	○	○					
合計						40	科目	2010時間 (67単位)		単位 (単位時間)								

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 年間換算欠席数が20日以下の者 厚労省（67単位） 必須科目試験合格者 学校で取得できる資格・検定をいずれか1つ以上取得 就職内定をしている者 行事単位 80%以上	1学年の学期区分	2期
履修方法： 2010時間（67単位）履修科目はシラバス参照 各学年とも前期・後期制とし、成績評価は学期ごとに行う。 同一科目で、基礎・応用（技術）のような継続する科目に関しては、 基礎の内容をしっかりと理解しないと応用の内容に支障を来たすので、 基礎科目についても確実に学んでおく。 各教科出席率80%に満たない場合は、単位不認定の為補習を受ける	1学期の授業期間	20週

（留意事項）

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。